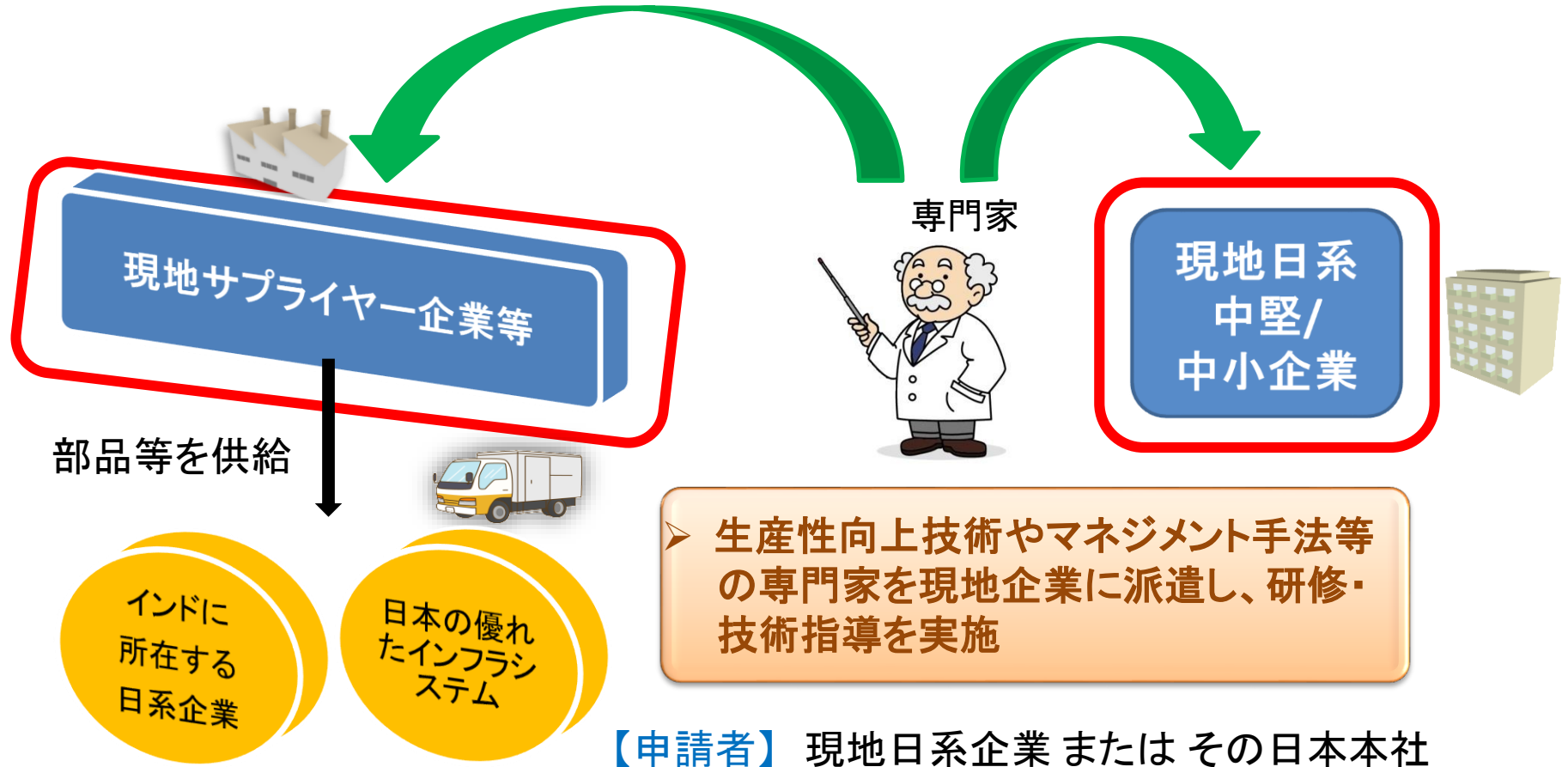


1. 専門家受入事業



例: 対象国がインドの場合

 = 支援対象企業

【申請者】 現地日系企業 または その日本本社

【助成対象経費】

1. 技術指導料(4万円/日を上限)
2. 専門家の旅費(証憑が残る公共交通機関に限る)
3. 専門家の宿泊費・日当(APO規定額を上限)
4. 通訳者費用(日本からの通訳者は対象外)
5. 技術指導に使用する資料の翻訳費及び印刷費

2. 専門家派遣事業

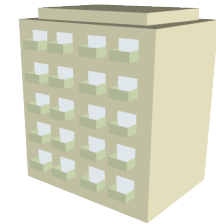
支援対象企業

対象国の学生等に技術指導
の機会を提供する日系企業

対象国の教育機関



専門家



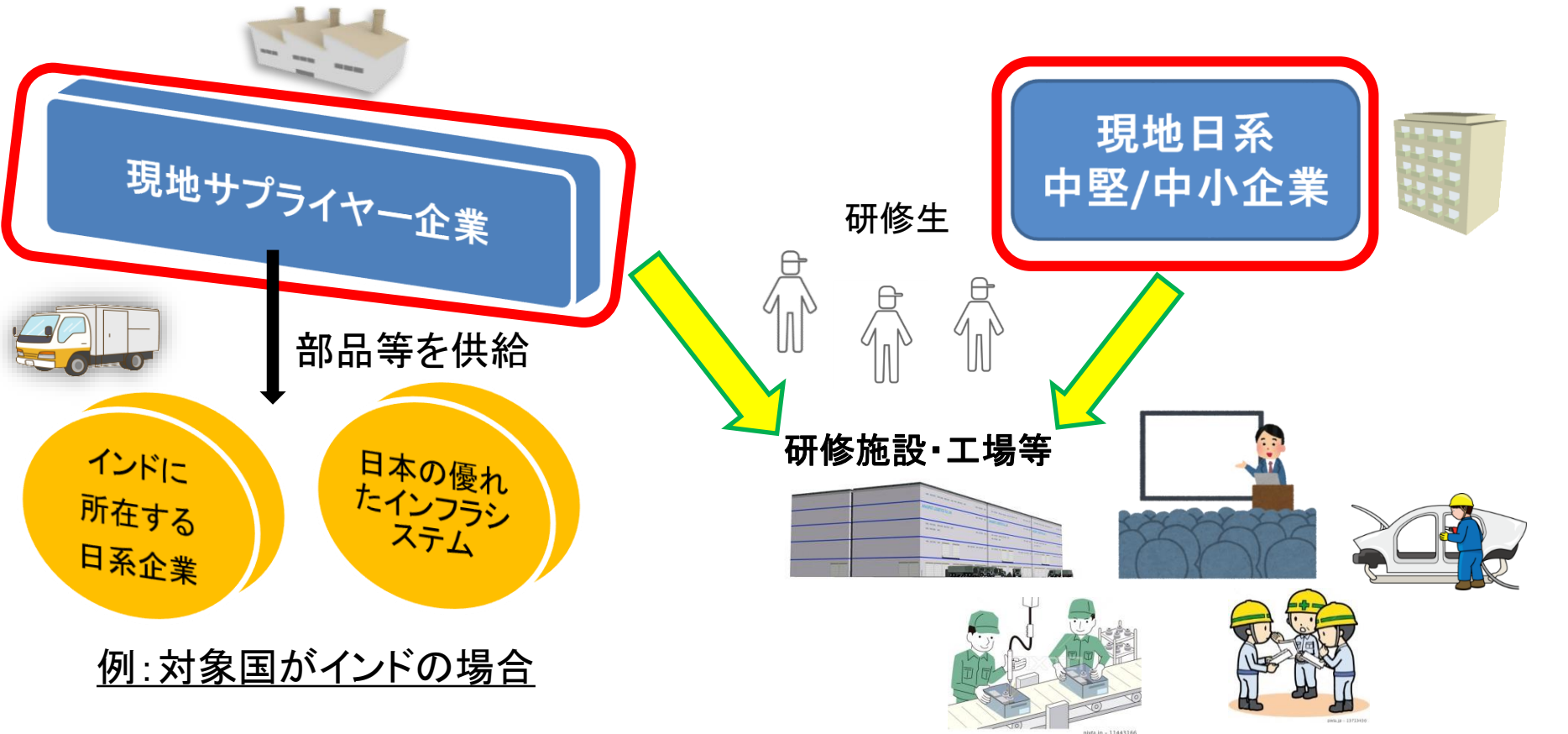
➤ 対象国の教育機関に専門家を派遣し、
技術指導を実施

【申請者】 現地日系企業 または その日本本社

【助成対象経費】

1. 技術指導料(4万円/日を上限)
2. 教材作成費(専門家1名につき4万円)
3. 専門家の旅費(証憑が残る公共交通機関)
4. 専門家の宿泊費・日当(APO規定額を上限)
5. 通訳者費用(日本からの通訳者は対象外)
6. 技術指導に使用する資料の翻訳費及び印刷費
7. 技術指導を行なう会場の借上費
8. 指導効果を高めるために必要とする資機材の輸送費(保険料を含む)

3. 研修生派遣事業



例: 対象国がインドの場合

【申請者】 現地日系企業 または その日本本社

【助成対象経費】

1. 技術指導料(4万円/日を上限)
2. 専門家・研修生の旅費(証憑が残る公共交通機関に限る)
3. 専門家・研修生の宿泊費・日当(APO規定額を上限)
4. 通訳者費用(日本からの通訳者は対象外)
5. 技術指導に使用する資料の翻訳費及び印刷費

➤ 研修生を研修施設等に派遣し、技術指導を実施

 = 支援対象企業